

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	地域商品券事業(R8)	①地域商品券を配布することで物価高騰の影響を受けている生活者に対する食料品の支援も行う。また、地域商品券を使用することで地域経済の活性化を促し事業者への支援にも繋げる。 ②原資、事務費(人件費、需用費、役務費等) ③1人あたり1万円(33,900人) 339,000,000円、 事務費 人件費 3名×8か月(4～11月)雇用 5,000,000円 需用費(商品券作成費、封筒、広報用横断幕、のぼり等) 7,000,000円 役務費(商品券郵送、パソコンリース、振込手数料等) 8,000,000円 その他経費 1,000,000円 ④八重瀬町に住所を有する全町民	R8.4	R9.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学生給食費支援臨時補助事業	①物価高騰の影響を受けている子育て世帯(中学生)に対して給食費の半額補助を行うことで支援を行う。(対象は児童のみで教職員は含めない) ②学校給食費の半額に対しての補助額分 ③R8生徒数(中学生) 1,338人(R8.4.1時点) 学校給食費 5,800円 1,338人×2,900円(半額補助)×11ヶ月=4,268,220円 ≒42,683千円 ④町立中学校に通う子育て世帯に対しての補助	R8.4	R9.3
3	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金臨時支援事業(R8)	①物価高騰の影響を受けている町民及び事業者の経済的負担軽減を図るため、水道料金の基本料金1か月分を支援する。 ②水道基本料金の全額減免に係る経費 ③南部水道企業団への補助金・水道料金基本料金(R8年7月)1月分 水道基本料金1,229円×13,500件×1月=16,592千円 (共用連合枠分への周知) 通信運搬費 110円×300件=33千円 消耗品費(封筒・宛名ラベル) 10千円 ④町民・事業者 ※官公庁を除く	R8.7	R8.10